

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
印刷
(株)増田印刷所



(7月15日撮る)

消えゆく木造校舎

明治8年、永伝寺を仮校舎として田子内に学校ができ、明治36年に現在の「東成瀬小学校校舎」ができた。

76年間も勉学の場を与えてくれた東成瀬小学校。昭和22年以降(新制度以後)でも1,955名も卒業させたと言う。

鉄筋コンクリート三階建てのため、消えゆく木造校舎。惜しむ感じがいっぱいである。

村議会6月定例会から

5議案原案可決

村議会六月定例会は、六月十九日招集され、会期を二十一日までの三日間としましたが一日繰上げて二十日で終わりました。

議決したものは、次のとおりです。

〔五十四年度村一般会計補正予算(原案可決)〕

村一般会計歳入歳出予算に一千五百九十九万九千円を追加し、総額十四億三千六百四十七万四千円としたものです。

歳入の大きなものは、通学生徒国庫補助金四百五十三万三千円。前年度からの繰越金四百三十八万一千円となっております。

歳出は、職員異動による組み替え補正ですが、野菜価格安定協会出資金百万円が目新しいものです。

〔五十四年度村簡水特別会計補正予算(原案可決)〕

村簡水特別会計歳入歳出予算に百四十四万四千円を追加し、総額一億五千九百一十三万三千円としたものです。

〔村道路線の廃止(原案可決)〕

①大沢線の桐坂・巖溪線分岐点より奥四千三百五十二メートルを林道に編入したものです。

これは、県営工事で大沢から増田町狙半内滝ノ下に通ずる林道を開設するものです。

②日影線(横手・住田線分岐点より)一千三百一十二メートルを営林署との併用林道とするため林道に編入したものです。

〔東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正(原案可決)〕

●一世帯の国保税最高徴収額を十九万円から二十二万円に改める。

第三回臨時会から

議決！ 請負契約締結

- 大柳簡水工事
- 東中プール建設工事

第三回村議会臨時会は、五月三十日招集され、会期を一日として村長専決処分報告を承認、議案四件を原案可決して終わりました。

- 所得割額を百分の二・六から三・五に改める。
- 資産割額を百分の四十三・三から二十九・七に改める。
- 被保険者均等割額一人につき五千八百円から七千円に改める。
- 世帯別平等割額を九千七百円から一万一千七百円に改める。
- ほか、保険税の減額等の改正です。



簡水工事始まる



工事が進む東中プール

専決処分

五十三年度村一般会計補正予算

十三億六千五百五十六万九千円に

昭和五十三年度村一般会計の最終補正予算額十三億六千五百五十六万九千円に村長が専決処分したものを議会で承認しました。

歳入補正の主なもの、地方交付税増一千四百四十八万四千円、これの合計が六億二百六万円で、歳入に占める比率は四十四パーセントになっております。

歳出補正の主なものは、土地開発基金財産購入費一千万円。財政調整基金繰入金八百九十三万三千円となっております。

三千四百九十万円で、秋田市の「日の出施設工業KK」と契約を締結したものです。

〔東成瀬中学校プール建設工事請負契約の締結(原案可決)〕

指名競争入札により、三千四百二十万円で、湯沢市の「和賀組」と契約を締結したものです。

一 般 質 問

六月村議会定例会の一般質問は改選後初めてであり、六名の議員によって行われました。佐々木雄治郎議員は①観光対策②水浴び対策③東小グランド拡張等。高橋東美議員は①採石場関係。佐々木二郎議員は①陳情関係②東小スキー場。後藤作議員は①転作大豆②宮田水路③国際児童年④父子家庭対策。佐藤長治郎議員は①代行路線。伊藤誠也議員は①児童館厚生員②肴沢地区道路改良③保育所関係④東小建設地残土——について質問された。

観光開発について

間一五十四年度の一般会計歳出では観光費が三百七十九万九千円ですがボーリング関係として地温検査人夫賃十一万二千円。深度地温調査委託料三十二万二千円。冷泉分析委託料九万円。地温調査用資材費十三万円で合計六十万円。また、大森山の公衆便所新設負担金百万円ですが村として事業らしい形ができてませんし、思いついた計画のための調査費、観光面からみた道路改良費等を考えないものか。

今話題になっている温泉開発、須川までのバス運行の許可、観光面からみた松山台ダム建設、これは、トンネルにより小安方面に流水し水を調節する話もあり、この点早急に調査する必要もあろうかと思えます。



本村には自然の美もある

次に、天正の滝までの道路改良シルクライン、大長根線の観光道路化、焼石岳登山入口の整備、ユースホステル建設、民宿、その他山積しておりませんがなんとしても温泉開発と道路造りが先決でございます。まず、基本的方針として何年計画を立てて、観光協会中心にもっと積極的に取り組む考えがないかお伺いします。

助役答一五十四年度ボーリング調査は、当初予算で三十二万二千円で深度地温調査委託料を計上しております。これは、三メートルパイプで二十メートル間隔で十五本ずつ二箇所打ちつけ定期的に地温を調査するもので、同和鉱業に委託するものです。

また、直営で一メートルのパイプを打つことになっています。これも定期的に調査しグラフ的に表わすことになっています。その他に冷泉分析調査として九万円計上しこれは、村内にある冷泉を分析するものです。同和鉱業事務所では

有望な箇所五十メートル位のボーリングをし、更に詳しく調査しその後本工のボーリングをやるのが至当のことです。観光協会については、今までのように事業面では主体性をお願いし、ボーリング等の調査とかみ合わせて対策を立ててみたいと思います。

再問一私が質問したいことは、観光関係では毎年観光協会で総会において事業計画を立ててやっていくものに対して、執行部はどのような態度でぞんでくれるかという期待感を持っている訳です。これが何かものたりないような気がしますので今後観光に対し真剣に取り組んでくれるかお伺いしたい訳です。

村長答一村の観光行政は確かに遅れてると思います。観光にはある観光と造る観光がある訳で、この温泉などは造る観光に該当すると思います。ある観光に造る観光を加えた場合はここにはすばらしい自然が残っておりますので、温泉開発或いはダム、その他の要因

をある観光にプラスしてこの村の観光開発を目指すのが課題だと思っております。これらをふまえ見なおしを皆さんの教えを拝借し進んでいきたいと考えております。

水浴び対策 濁水期の水質検査を

問一河川における子供の水浴びの

件ですが、川の水量が多いうえに水質検査した結果、だいたい良いということでも水浴びを許可していますが、水の汚れは年々ひどく濁水期は泥水で遊んではいけないので、その時にもう一度検査していただきたいし、現状のままでよいはずはなく、例えば、自然と衛生、多忙な時期にみり番のいらないような施設を作る考えはあるかお伺いします。

教育長答一河川は年々汚染されておりますが、私達の村はまだ自然が残っているということも考えますが、東中にプールができて遠い所の水泳指定地は川を利用するということを考えております。遠距離であるとか自然に親しむ意味も大事でないかと考えます。

保健所による水質検査で不適当となれば使用できないが、椿川学区以外は使用しなければならぬ場所が出てくると思います。これは教育委員会で決めるのでなく、学校側、PTA等で話し合い、現地視察の上決めるものです。

濁水期の水質検査については、保健所に連絡しますが、保健所も年間計画があることですし、おいてそれとてきれるかどうか、ここではっきりと二回できるとは答えることができません。

水泳監視については、今までどおり、PTAの協力を得たいと考えております。

東小建設に付随する グラウンド拡張 農協倉庫建設は

問—東小建設について質問します。定時制高校が二、三年後になくなるだろうということ、農協が校庭をつぶしてまでも倉庫を建てたいということこれらのことを含めた上で近い将来東の方向に土地を拡大してグラウンドその他の施設を造る意図があるものか、なお、念のため増改築の仕事に入る前の平面図の計画が判然としないので伺います。

教員長—定時制高校が二、三年でなくなるだろうということですが、廃校になるかどうかは県立高校ですので私の方ではわからないのが現状です。

東小の校舎は、定時制の体育館



と小学校の体育館の間に付けて、それで足りない分は西側の方に食堂を付けたいということです。アウトラインは、設計ができていないのでそのうちくると思います。

東小敷地を東の方に拡大する場合は現段階では考えておりません。農協の倉庫を校庭の西側まで建てるという事は、具体的ななつめに入ってませんが、小学校の建設に支障のないようにすることが最も大事なことだと考えております。

マゴシロ 採石場について

問—通称マゴシロ(手倉、真戸間の西山)に採石を目的とした試掘をしており、将来、量産するとも聞いている。これは思われた資源を開発し工場を誘致することは喜ばしいと思います。しかし、反面憂慮される問題もありません。これに対して担当課長として①調査を依頼した経緯②規模 構想③地域住民との折衝は十分であったか④騒音、粉じん等の公害はないかを伺いたい。

産業課長答—①番の経緯は、県の森林土木課の指示により埋蔵量とか石質等を調査しながら行っている段階で、それには認可申請が必要ですがまだ提出されておらず、申請書を提出する時は村の同意が必要で、その時点で採石の全ぼうが明らかになってくると思います。

②番の規模と構想は、製品として年間約八万立方メートルを目標にしているとのこと。現在試掘している所から道路を造り、成瀬川に永久橋を架け国道三四二号線の鈴国建設が資材置場にしている所に出でくる計画のようです。③番目の地域住民との折衝は、五十二年におきまして手倉部落役員会総会で同意を得ているということです。用地関係は四名の方々の同意を得ているとのこと。④番目の公害については、認可の段階で県からそれぞれの条件がついてきますので、どのような対策を立てるか合居採石の例もありますので今のところ私としてこれだけしかお答えできません。

再問—課長の答弁は、私が憂えると言ったことが解消されることとではしたが、ただ、地域の住民がこれを知らないのが実態です。また、総会での同意もそこまで深く進んでないようにも聞いております。地域住民の苦慮の解消には特段のお力添えをお願いします。再答弁なし。

転作大豆の 出荷指導について

問—①水田再編対策も二年目となるが、初年度の重点転作物物である大豆が生産された訳ですが、生産大豆をどこへ持っていけばよいか。また、農協へ連絡したがさつ



転作大豆

ぱり音さたがないので、先頃になつて私に大豆を引き取って下さいとの電話もございました。色々不徹底だったかもしれませんが、せっかくなので協力した方々に不信をいだかせるのでないかと思ひます。今後転作に対しては奨励金もあることとすし、このような方々にどのような指導と奨励金を出されたのか伺いたい。

問—②転作大豆の集荷、流通についてですが、大豆の中で「紫はん病」の出たものは買わないということと、売り渡したものに奨励金がつくということですが、当初からそれに対する説明、指導がなされていたのか。そのようなことは転作カレンダーにも書いてなかったようすし、もっと指導態勢を徹底していくべきでないか伺います。

産業課長答—①転作物物の流通、集荷は農協サイドになる訳ですが、私どもとしては県からきたチラシ等を実行会長を通して農家へ配布

しPRしております。集荷については農協課長から聞いた手順は、十一月末に大豆を転作された方に連絡をとり、出荷するかをまとめておりましたが、殆んど自家用にするとの回答でした。出荷は、乾燥十五パーセント以内、重量六十キロ入れとなり、紫はん病が出れば買い取りません。一粒えりとなれば手間がかかり出荷量が減ったとも考えられます。

出荷大豆は、農協で集め食糧事務所から検査してもらうことになつており、申し込みを十二月中旬にしないと奨励金がかからないということです。昨年度村の出荷量は六俵となつております。

②集荷の指導面に不徹底なところがあることだと思ひますが、検査にとおるように、水分、紫はん病、品種統一等に農協と話し合いながら徹底した指導をしていきたいと思ひます。

肴沢地区 道路改良状況について

問—国道三四二号線の肴沢地区道路改良の進行状況を伺いたい。

助役答—用地交渉については、墓場が四名、用地は二名の方の承諾が得られない現状です。土木事務所等の上部で最大限の条件を示し交渉したが承諾が得られなかったとのこと。今後はもっと上部とも検討し対処する必要があります。

国際児童年の 村の対策は



問―今年は国際児童年で、国の自治団体や色々な団体が実りある児童年にしようと取組んでるようですが、村でも子供達にすばらしい感動を与えるようなことを積極的に検討すべきでないかと思えますが、これにつき考えを伺いたい。

民生課長答―村には、児童健全育成のための色々な団体があります。国、県の国際児童年事業には積極的に参加させたいが、既に、国際児童年記念「全県親と子の集い」に参加しております。

今年の社会福祉大会に、写真同好会の協力を得て子供を中心とした写真展を開催したい。また、社会に対する子供の意見等も出した

らとも考えております。

いずれ、国際児童年は、社会の目を児童の育成に向けさせる目的だと思えますし、子供自身にもそのようなことを自覚させることをもねらいとするものと思えますので、積極的な対策を講じたいと思います。

児童館 厚生員について

問―岩井川コミュニティセンター（児童館）に厚生員を置くことで予算措置されておりますが、厚生員がそこに来て何らやっておりません。厚生員補助員が半日働れば厚生員がいらないことかもしれません。補助金をいただいていなら改善しなければならぬと思えます。お考えを伺いたい。

民生課長答―村内に五十二年度まで辺地保育所が四箇所ありました。大柳保育所は、基準児童数の十二名に満たないので五十三年度から休所してる訳です。現在三保育所ですが、大柳保育所の勤務者が田子内保育所に勤務しております。その一人については補助対象になつてないので検討した結果、国庫児童館（岩井川）には、保母資格のある者を置くことで運営費補助が対象となり、これは集団保育となつておりますが、必要に応じて

集団保育するという事です。実質的には厚生員が勤務してなく、財政的面でそのようにして補助員を置いていくことです。



岩井川総合センター
(児童館も合体している)

宮田ほ場地区 水路不適について

問―①宮田ほ場整備の水路等に欠陥部分があり、年々改良されてるが設計の段階から水の高がらない水路を造ってしまった。五十三年度で予算措置した水路の改善の一部分が田に水が入らないように施行され、受益者が自分で手直しした訴えがあり、私も現地へ行ってみましたところ、おそまつな工事

でした。助成したからそれでよいものでなく、それに対する指導、監督等なければならぬ、これに対する考えを伺いたい。

②ほ場整備全体工事で水路そのものが低く、水路を全部止めても田に水が入りにくく、これに取り付けたものでそういうものになつたと思われ、状況を調べてやっつけたいと思えますが、産業課長答―この水路は、補助事業でやったものでなく、五十四年度春の時点で現物支給したものです。その箇所は、従来から砂利層であり、水路から田んぼへ漏水が激しいことで、維持管理組合から三百ミリU字溝支給の要望があり、五十本支給しております。これの施行は業者と契約してやったことで、水路勾配が誤つたものかわかりませんが水路の盤が極端に下つたものです。これについては代かき時点でなおしてあります。

②ほ場整備の検査は通っておりますので、そのようなことはないと思えます。施行して何年もたつておりますので、現物支給するにも確めてやっつけていきたい。

父子家庭対策について

問―現在、母子家庭対策はいくつかの福祉制度がありますが、父子家庭に対するものは何も大きく大変困っていることと思えます。ある町では「父子手当条例」を作つてやっつけているようです、本村でも独自に助成するような考えはないかお伺いします。

民生課長答―父子家庭に対する制度がないことは事実です。先日の知事訪問時に要望したものは、金銭的の面には触れず、わびしい家庭に對し介護人制度ができないものと申したのですが、最近、県からパートヘルパーというものをつくつたと連絡が入っております。従つて、そういう面から十分な対策をとりたいと思えますし、金銭的の方は村社協の方にあります。また、他の貸付け制度についても民生委員、隣近所の方々の協力を得ながら十分指導していきたい。

母子家庭
卒業生
励会
(52年撮る)



東小建設地の残土処理について

問―役場庁舎建設地の残土を東小グラウンドになるべきところに放置してありますが、当初はほ場整備の表土にすることでしたが、その後、石粒等がまじり今では処理できないと見ております。この処理は請負時点でやっておけば問題はなかったと思いますが、これを村で処理するとなれば村税の無駄づかいの懸念もありますので、これに対する考えを伺いたい。

助役答―残土は、当初宮田ほ場整備に使う可能性があること、香沢の昌昭さんの承諾がもし得られればあそこに埋めたいこと、もう一つは、平良の中央部の埋め立て地に使うことのでたい積したものですが、現在は、東小校舎のうしろの低いところに埋めることと、東小校庭を少しでも高くしたらとの声

体育館の手前に三階建てがたつ



農協倉庫と関連する東小現校舎（1部解体）

もありますので、教育長と検討しております。

陳情採択と

執行部処置について



問―陳情の処理について伺います。陳情は、直接部落で出すもの、昨日出された米価関係の間接的なものがありますが、特に私は部落より出された陳情について伺います。

村民にとって陳情は、唯一の行政への要望、要求の手段であり権利であります。我々議会でも十分審議し採択と決定したものは部落にも執行部にもその旨を伝えておりますしその実現方をはかっております。しかし、執行部は議会で採択となってもこれを必ず実現しなければならぬ制約もないと思えますが、議会の議決を尊重し、財政と見合わせ誠実に処理する道義的面もあると思えます。我々議会においても処理状況を当然知らなければいけないと思えます。で

きるならば、見直しまたは実現できない等の親切みのある回答を年二回位お知らせいただきたいと思えますが村長の考えを伺いたい。

村長答―議会で採択された陳情に対しては、努めて要望に添うよう予算計上して措置しておりますが陳情に対する基本的な考えは、地域、個人に片寄らないこと、エゴにとらわれないようにすること、必要なこと、危険が伴いかつ緊急を要するものから取り上げております。

陳情処理につき、年数回報告してほしいということに対しては是非添いたいと思えます。

東小スキー場

整備について

問―東小スキー場整備については去る三月、東小PTAから陳情がありました。このスキー場は昭和五十年に東小創立百周年記念事業として設置し、学校に近く安全なスキー場として毎年東小のみならず全村小学校スキー大会も行なわれております。しかし、五十二

年から役場庁舎の建設でスキー場としては条件が悪く、危険性も多分にあります。更に今冬は雪が少なく、ブルドーザーの使用もできず学校、PTA共に苦慮した次第です。今後は、安全性からも西側コースを考えるべきと思えますが現在は極度な段々畑と個人所有地の悪条件であり、今後長年使用するものであり、中腹の段々畑を村で買収して安全に整備すべきと思えますが、教育長の考えを伺います。

正副委員長決まる

議会運営委員会

村議会運営委員会構成が次のとおり決まりました。
委員長―高橋東美、副委員長―柳邦夫、委員―佐々木二郎、菅原長榮治。

代行路線の進捗と 設計変更の考え

間一代行路線の平良部落のほぼ中央約二百メートルは、たび重なる交渉にも解決をみず工事が中断しております。五十四年度になつてから、役場当局と郡土木事務所との話し合いがあつたでしょうか。もしあつたとしたら内容を明らかにしてほしい。

もう一つは、問題の箇所の設計変更は考えてないでしょうか。このまゝいくと解決はまだ先のように思いますので、一日も早く郡土木事務所からきていただいて双方立ち合ひの上で円満解決していただきたく、お伺いします。



中間未改良の代行路線

の承諾が得られないままに五十三年度の事業費は消化し得なかつた村と土木事務所との話し合ひは、五十四年度予算計上の段階で果して五十四年度に事業ができるか、もしできなくて二年連続事業費の返還は大変だということで、今年用地買収費だけを計上し、工事費は計上してない。従つて、平良部落の中央部と猿橋地区の用地買収費を県が予算計上してゐる訳です。中央部の地主との交渉は遅々として進まない現状です。

保育所を 一箇所にする考え

間一保育所児童を大柳から椿川まで車で送っている現状から、一箇

保育所合同で
交通安全のべんきょう
(52年撮る)



所には集めることも考えられますがこれに対する考えを伺います。民生課長答へ年少の子供を長距離通園させることはどうかを検討しておりますが、私としては、今後はないし二箇所程度になるのではないかと考えております。一箇所で百二十人程度、今考えてるのは六十人程度の公立保育所で、公立となれば補助金も上りますのでこの面を進めていきたい。また、保育年令引下げについては、調査の結果、四、五歳児以下は手元から離せないということでありましたので、その考えであります。

陳情
しんぎ
請願

〔昭和五十四年産米の政府買入価格等に関する陳情〕
陳情者 東成瀬村農業協同組合
長理事 高橋東美
外七名
審議の結果 採択と決定

〔朝鮮の自主的平和統一促進に〕
陳情者 大曲市 梁泰錫
審議の結果 採択と決定

〔昭和五十四年産米政府買入価格の大引上げに対する請願〕
請願者 秋田県米価対策共斗会
議長 鈴木 清
紹介議員 後藤 作議員
審議の結果 採択と決定

意見書を 議決

〔農業基本政策、米穀政策、五十四年産米政府買入価格等に関する意見書〕

陳情が採択された後、意見書が議決され、内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣に意見書を提出

したものです。
〔朝鮮の自主的平和統一促進に〕
に関する意見書
前意見書と同様に、内閣総理大臣、外務大臣に意見書を提出したものです。

第五回
臨時会

可決!

東小建築請負契約締結

七月十四日招集された、第五回村議会臨時会に提案された、東成瀬小学校建築工事請負契約締結について、当初二階建ての計画を三階建てにしたことに対し、小学校の三階建てはどうか等の云々で鋭く問答がなされましたが、原案可決になりました。

請負金額、請負者は次のとおりです。

- 校舎建築主体工事
- 校舎 一億六千七百万円
- 食堂 二千六百九十三万円
- 請負者 湯沢市 高久建設 K K

- 衛生・暖房設備工事
- 校舎 四千二百九十万四千円
- 食堂 五百五十八万四千円
- 請負者 秋田市 日の施設工業 K K

むら を み て あ る き

(村内視察のひとコマ)



▲土倉林道沿いの採石場 (入道)

▼水路取入口 (入道)



▶御台堰堤 (岩井川)



▼二階野地区水路 (平良)



▶伊達堰からのアゲをみる (下田)



4 / 3 各小学校入学式

議会日誌から

(議会側から出席したもの)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|----------------------------|--------|-----------------|--------|------|--------|--------------------|--------|------|--------|--------|--------|------|-------|----------------|-------|------|-------|-------|-------|------------|--------|------------------|--------|------|--------|-------|--------|-------|--------|------------|--------|------------|-------|--------|-------|-----|--------|------|--------|-----|--------|--------------|--------|--------|--------|------|--------|----|-------|-------|-------|----------|
| 7 / 17 | 横手・住田線陳情 (秋田・岩手両県知事、土木部長へ) | 7 / 16 | 国道三四二号線陳情 (建設省) | 7 / 14 | 臨時議会 | 7 / 13 | 祭 広域汚泥処理場建設地壇 (福島) | 6 / 19 | 定例議会 | 6 / 14 | 椿川小竣工式 | 6 / 11 | 知事来村 | 6 / 7 | 郡議長会三者会議 (湯沢市) | 6 / 5 | 村内視察 | 6 / 3 | 栗駒山開き | 6 / 2 | 広域議会 (湯沢市) | 5 / 31 | 勤労福祉事業団理事会 (秋田市) | 5 / 30 | 臨時議会 | 5 / 19 | 全員協議会 | 5 / 18 | 野球場開き | 5 / 16 | 広域議会 (湯沢市) | 5 / 14 | 郡議長会 (湯沢市) | 5 / 9 | 社健体育大会 | 5 / 4 | 初議会 | 4 / 28 | 農協総会 | 4 / 27 | 慰霊祭 | 4 / 25 | 水心苑開園式 (秋田市) | 4 / 13 | 水編対策会議 | 4 / 13 | 岩井川小 | 4 / 10 | 東中 | 4 / 9 | 東中入学式 | 4 / 9 | 東小教職員歓迎会 |
|--------|----------------------------|--------|-----------------|--------|------|--------|--------------------|--------|------|--------|--------|--------|------|-------|----------------|-------|------|-------|-------|-------|------------|--------|------------------|--------|------|--------|-------|--------|-------|--------|------------|--------|------------|-------|--------|-------|-----|--------|------|--------|-----|--------|--------------|--------|--------|--------|------|--------|----|-------|-------|-------|----------|